

ご意見・ご要望の相談における第三者委員の役割について

● もし不満に思うことがあるときには？

町内保育園・こども園が提供する諸サービスについては、すべての皆様にご満足いただけるよう、職員一同、日々全力を尽くしております。

しかし、サービスご利用の方、ご家族の方で、処遇の内容に関する事等について園へのご不満や改善を望まれることがありましたら、ご遠慮なくお申し出ください。

● 第三者委員とは？

第三者委員とは、保育サービス利用者と園の間にはいって、問題を公平・中立な立場で解決するために設けられた制度です。希望される場合は第三者委員を交えて話し合いもできます。直接にご意見・ご要望の受付もします。

〔第三者委員の職務〕

ご意見・ご要望の相談解決への立会い・助言

ご意見・ご要望の直接受付

話し合いの結果や改善事項などの確認

● 三朝町の第三者委員は

- ・みささこども園 山本 妥子氏
- ・賀茂保育園 小椋 昭恵氏
- ・竹田保育園 米田 親史氏

● ご意見・ご要望がある場合

各園長は苦情受付担当者ですので話し合いを希望される場合は、園長にお申し出ください。